仕　　様　　書

１．業 務 名

茶源郷和束オープンエアミュージアム「茶源郷Ｔｅａ　Ｐａｒｋ」実施計画策定業務

２．業務の目的

和束町（以下「甲」という）が令和３年からスタートした第５次総合計画及び第２期まち・ひと・しごと創生総合計画にある「オープンエアミュージアム構想」の実現に向けては、町内での安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することが重要となります。その目的を達成すべく実施計画を策定することとし、その内容に関して必要な事項について、受託者（以下「乙」という）から支援を受けることを目的とする。

「オープンエアミュージアム構想」基本構想及び基本計画の中でまとめられた事業計画のうち、令和6年度以降も継続する予定の事業は下記のとおり。

①和束茶カフェ（直売所）運営強化

②交流ステーションの運営強化

③和束香りガーデンの設立・運営

④農家レストランの誘致・設立・運営

⑤お茶ミュージアムの誘致・設立・運営

⑥宿泊施設の誘致・設立・運営

３．業務の期間

業務締結日〜令和７年３月１７日

４．作業計画

乙は、契約締結後速やかに、作業内容、作業工程等をまとめた作業計画書を作成すること。また、作業計画書を作成する際には、甲と協議の上、甲の確認を受けること。

５．業務の内容

（１）地域住民や関係団体へのヒアリング

（２）企画チームの招集と運営支援（回数３回）

（３）茶源郷和束オープンエアミュージアム「茶源郷Ｔｅａ　Ｐａｒｋ」実現に向けた

行程表

（４）茶源郷和束オープンエアミュージアム「茶源郷Ｔｅａ　Ｐａｒｋ」実施計画策定

６．成果物

（１）地域住民や関係団体へのヒアリングの報告書一式

（２）企画チーム運営議事録一式

（３）茶源郷和束オープンエアミュージアム「茶源郷Ｔｅａ　Ｐａｒｋ」実現に向けた

行程表一式

（４）茶源郷和束オープンエアミュージアム「茶源郷Ｔｅａ　Ｐａｒｋ」実施計画書

７．その他

仕様書に定のない事項や疑義が生じた事項については、本庁と本業務の受託者は必要に応じ協業して定めるものとする。

上記業務においては、すべての成果物を令和７年３月１７日までに納めること。